

移動の権利を保障する 取り組みの加速を

青梅市は、地域公共交通計画を策定し、「多様な主体が参加・連携して、持続可能な公共交通の実現を目指す」としています。その具体化の一つとして2年間にわたって河辺1～3丁目を中心に実証運行が行われた「グリーンスローモビリティ」は、坂の多い地域の住民の足として喜ばれました。

2回の実証運行(2か月ずつ)では、課題も見えてきました。日本共産党青梅市議団は、実証運行の結果や住民・利用者アンケートをふまえて、本格運行を実施すること、特に車両は、安全性や気象の影響を考慮し、多くの自治体で実施されているワゴン車での運行を要望しました。



「グリーンスローモビリティ」は、ゴルフ場のカートのような車両。



小金井市のCoCoBus。13人乗りワゴン車で運行

▶ 地域の拡大、様々な手法の検討を

高齢化が進んでいるため、「足の確保」は市全域の課題です。移動に不自由なく暮らせる町づくりにむけ公共交通を充実させることは、健康増進や温暖化対策、観光・商業振興にも直結します。市の取り組みを一日も早く青梅市全域に広げるため、様々な手法の具体化を求めました。

マイナンバーカードのみの タクシー割引には反対

青梅市はタクシー運賃の補助についても実証実験を開始しています。ただし、これはマイナンバーカードを持っている人だけが対象です。

市の説明によると、マイナンバーカードを利用した同様の事業は、全国の4自治体で実施されているとのことです。うち2自治体は紙の利用券との選択制です。私たちは、全市民を対象にした取り組みを求める立場から、マイナンバーカードのみの実施には反対しました。

子育て・教育費負担の軽減を 移動に不自由なく暮らせる町に

日本共産党青梅市議団の来年度予算要望を中心紹介します



要求アンケート
2025
実施中
あなたの声を
届けます

アンケートはこちから



LINE
公式アカウント

日本共産党青梅市議団



くらしの相談(要予約)は、お気軽にお問い合わせください

藤野ひろえ みねざき拓実 井上たかし
090-4003-9987 070-5590-6081 090-8489-5260

給食無償化財源を生かし さらなる充実を

今年度から始まった市の中学校の給食無償化。年度当初は、都が無償化を「半額」負担するとしていましたが、その後、都の負担は「8分の7」に引き上げられました。

このことにより、市の年間負担額は約1.7億円から、約5千万円に減少する見通しです。日本共産党青梅市議団は、この財源を生かして、給食の中身を充実させること、地場産食材の利用をさらに促進すること、私立学校の生徒にも対象を広げることなどを求めました。

また、給食無償化は、本来は義務教育(憲法26条)のいっかんとして国が実施するべきものです。国の無償化実施を、市として要求することも要望しました。



青梅市の学校給食の一例。昨年11月に給食センターで試食させていただきました。

▶ 保護者負担は制服、教材費など多岐に

また、義務教育期間の保護者負担は、教材費や移動教室等の費用、卒業アルバム代、制服等の購入費、部活動費、自転車通学等にかかる費用など多岐にわたります。これらの負担軽減についても拡充を求めました。

いじめ、不登校、自殺の増加 子どもの居場所づくりを

昨年の年間自殺者数は過去最少の一方で、子どもの自殺は過去最多でした。「少子化」でも自殺者数が増加する重大な事態です。この状況をふまえると、学校における対策は当然ですが、「学校でも、家庭でもない居場所」の充実もかかせません。

多くの自治体では「児童館」がその役割を担っていますが、青梅市には「児童館」がありません。児童館や「プレイパーク」の整備、また子育て支援センター「はぐはぐ」の老朽化対策などを求めました。

地球温暖化防止策は「待ったなし」

子どもたちの未来守ろう

昨年の夏は連日猛暑が続き、6月から8月までの全国の平均気温は1898年の統計開始以来、最も高かった一昨年に並び2年連続で史上最も暑い夏となりました。子どもたちなど、私たちの子孫が安心して生活できる地球環境を残さなければなりません。

二酸化炭素の削減は急務

温暖化の原因は温室効果ガスの増加です。青梅市はゼロカーボンシティ宣言をし、

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。中間目標として2030年度までに2013年度比で二酸化炭素を46%削減し、プラスさらなる高みを目指すとしていますが、目標をさらに引き上げ60%の削減にすべきです。

市ができる対策は、省エネ製品への買い替えや、太陽光パネルや蓄電池の設置への補助などがありましたが、家庭でできるエコアクションの普及も求めました。



みねざき拓実



毎年の削減量の公表を

目標を確実に達成するため、取り組みの実施状況を市民に公表し、残りの削減量を明確にすることを求めました。46%の削減でも二酸化炭素28万3千トンの削減が必要です。

青梅市にも「子ども権利条例」を

実効性をもった条例に

1994年に日本政府が批准した「子ども権利条約」は、「子どもがおとなと同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認め」「生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など」を定めています（ユニセフHPより抜粋）。

全国的に「子ども権利条例」の制定を検討する自治体が増え、青梅市も「子ども基本条例」を制定する予定です。私は、この条例が

理念だけではなく、実効性を持った権利条例となるように、抑えるべきポイントについて質問しました。

ポイント

- 条例で守るべき「子どもの権利」を具体的に示すこと
- 子どもの成長にかかわる大人と子どもの信頼関係の構築を重視すること
- 子ども自身が救済を申し立てられる機関を設置すること
- 子どもが市の政策にかかわる権利を保障すること

井上たかし



取り組みの具体化を

市長は、基本条例について、「子ども権利条約」の精神を尊重して制定することのほか、子どもや子どもの問題に取り組む団体などからの意見を聞きながら進める考えを説明しました。

また、策定中の「こども計画」では、子どもの権利の保障に継続的に取り組む組織づくりの検討を行うとともにしています。条例制定の過程から、取り組みを具体化することが必要です。

補聴器購入への支援が始まりました

高齢者の半数が難聴と言われ、厚生労働省も認知症の危険因子の一つとして難聴をあげています。私はこれまで補聴器の購入に対する助成制度を市議会で繰り返し求めきましたが、昨年9月からようやく助成が始まりました。

「簡単には購入できない」の声も

補聴器購入助成の対象者は、「65歳以上の住民税非課税者」、助成額は「購入費の半額まで上限4万円」です。市は今年度150人分の予算（600万円）を組みました。2月10日までの申請は44件のことでした。

制度の利用を検討した方からは、「助成を受けるには片耳で20万円前後の補聴器を買うことになる。簡単には購入できない」との声も寄せられました。

補助額の引き上げ、対象者の拡大が必要です

市の補聴器助成制度は東京都の「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金」を活用して実施していますが、都から市への補助は市の助成額



の2分の1までとなっているほか、対象者は「住民税非課税者」「65歳以上」と限定されています。

藤野ひろえ



区市の負担を引き上げ、青梅市よりも補助額を高くしたり、対象を広げている自治体もあります。

これまで行われてこなかった補聴器購入への支援が実施されたことは強く歓迎しますが、青梅市でも助成額をさらに引き上げることが必要です。また、東京都の補助についても拡充を求めます。

申請には「医師の意見書」などの提出が必要です。購入後の申請はできませんので、事前にお問い合わせください。

市高齢者支援課 電話 0428-22-1111